

日 本 語 と い う も の ( 第 三 回 )

— 日 本 語 の 文 法 —

藤 原 与 一

〔 1 〕

文 法 と は

ことばは形を持っています。話しことばなら、音声面という形を持っています。書きことばなら、文字面という形を持っています。この外形をつらぬいて、しんがとおっています。これが、文の法、つまり文法です。しんがとおっているので、実際のことばが、すなわち、ことばとして成り立ちます。世に通用します。

つかわれた一つながりのことば、まとまった言語表現が、一つの意味作用を發揮し、伝達の効果を發揮するのは、その一つながりのことばが、そのつながりかたにおいて、社会共通の約束を持っているからにはかなりません。この約束が文法です。

ひらたくいえば、ことばづかいのきまりが文法です。まとまったことばの表現は、とらえてみれば、一定の形を

成していますが、その形の中に、文法の約束があります。

文 法 の と ら え か た

右のような文法をとらえるのには、文法をただに文法としてだけ単純に取り出す考えかたでは、不十分だということになります。文法は、人体にたとえれば、まず骨格のようなものといえないことにはないと思えますが、実際の骨格のことを考えますと、これは、筋肉にとりかこまれ、さいごには、皮膚という外形でおおわれています。骨ぐみの、生きたありさまとなると、どうしても、この、筋肉につつまれた現場を考へなくてはなりません。同様に、ことばづかいのうえの文法というものも、その生きたものをとらえようとすると、生きている現場によく注意しなくてはならないことになります。文法を単純に文法としてだけとらえようとすると、文法はまことにひからびたものとしてとりあげられます。これではおもしろくないわけです。生きのよい文法、肉も血もついた文法をとらえる用意が肝要となってきます。つまりは、ことば

の内部形式を見るのにも、外部形式とよくむすびあったものとしてそれを見ることがたいせつだということになりました。

近來、「機能文法」というようなことがよく言われています。文法の機能を見れば、もちろんのこと、内面的な文法が、ことばの外形とよくむすびあったところを見なくてはなりません。話しことばの、

○そうですか。

というのがあったとします。このことばの文法は、どんな機能を發揮していきましょうか。これを正確にとらえようとなったら、ただに「そうですか。」ということばの組みたてを考えていただけでは、処理がつきません。特定現場での「そうですか。」が、どんな発声の「そうですか。」であるか、そこをたしかめなければ、この場合の実際の文法の機能は、つかめぬことです。個々の表現に応じて、その場特定の、文法の機能がつかまれます。いったい、機能とは、そのように個別的なもの、表現的なものでありましょう。さて右の「そうですか。」は、「そうですか。」という上げ調子の発音ですと、一つには、問のことばになります。ことによるとまた、うたがいを持った問のことばになります。発音の一々に、特有の文法機能があるわけです。「そうですか。」と、下り調子の発音になると、ことはまたすっきりかちがつてきます。その下る調子如何によっては、単純な肯定の表現にもなり、また、不腹げな肯定にもなります。文末の上り調子下り調子ばかりでなく

「そう」の発音のしぶりなどもあわせ考えると、実際には、ずいぶんいろいろな差別相の出ることが知られます。その差別相ごとに、「意味がちがう。」とか、「意味の微妙な差がある。」とかいわれますが、まさに、その意味の差こそ、個々の表現の文法の、機能の差です。ここで、ことばの外形に徹していかなくては、文法の真の機能の捕捉は達成されないといえましょう。

もっと申しますと、そのことばのおこなわれる場席上でのさまざまな条件（発言者の身ぶり手ぶり、表情はもとよりのことです。）に即応しなければ、そのことばの表現の、文法の機能の、まったい把握は、不可能だといえましょう。機能とは、そのように生活的なものだといえます。

文法のとりあつかいで、いずれは、この生活的な機能の十分な把握にまで到達した方がよいことは、いうまでもないでしょう。「体系文法」か「機能文法」というような考えかたもあるようですが、生きた文法の真相を、極微にまで求めていくことは、当然の、だじじなしごとと考えられます。表現者として表現していく場合にも、表現の効果を的確にあげることを考えて、表現の文法の機能的価値に、十分、思いをはせなければなりません。表現の際も、理解の際も、文法のはたらき・機能は、どこまでも追求するのがよいことです。さて、こういう文法態度・文法力ともいふべきものが、一方では、知識的に整頓されなくてはならぬこともまた明らかです。

## 日本語の文

右のような「文法のとらえかた」から当然いえることは、文法は個々の文（センテンス）を本位にとらえるべきものだという事です。文法の生きたはたらき——機能は、直接には、一々の文のまとまりに見られます。こうして、これからは、文法は文本位に考えていくとして（したがって、内部形式はよく外部形式とあわせ見られるとして）、ここに、根本認識としてつかんでおかななくてはならないのは、日本語の文法構造の、基本的な特質です。これは、拙著「これからの国語」などでも申しておりますが、一口に申しますと、

日本語の文表現は、その意味が、文末で決定される。

ということです。私は、これをかんとんに、日本語表現法の文末決定性とよんでいます。ことがらは、もはや多くのかたが指摘していられます。こんなことです。「今日は降るだろう。」というような場合「今日は降る。」までいってきても、以下は「…かな？」とも「…かもしれんぞ。」ともすることができません。聞き手は、さいごまで聞いていないと、相手の表現の正意を、とらえることができません。発言者のむねのうちでは、述べるべき意味がきまっています。言語表現としては、さいごまでいわれてみぬと、ことがきまらぬわけです。文表現をきめるかぎは、おしまいのことばにあります。「今日は降るだろう。」でも、さらた「……か。」となりますと、意味はすっかりかわってきます。

文末が表現をきめます。「私は知りません。」と、きめこと

ばがさいごに来る日本語は「I don't know.」と、きめことばが前に来る現代英語などと、特質上の大きな相違を持っています。

## 話しことばの「文」と、書きことばの「文」

文末決定性ということなどからすぐに気づくのは、日本語の文表現で、話しことばの文末と、書きことばの文末とに、いちじるしい相違があることです。ふつうの書きことばですと、たとえば専門学の本物などをこらんなさい。文末に「何々でありますかね。」とか「よ」とかの「文末ことば」をつかっているではありません。「である」調の文章の場合ももとよりとして、いわゆる敬態の文章の場合にも、たとえば今のこの私の文章ですが「ね」や「よ」などをつかっています。それが、話しことばになると、しゅちゅうといってもよいくらいに、この種の文末ことばをつかいます。特に、方言上のことを観察して下さいますと、この文末ことばの利用が、ずいぶんさかんであることを、よくみとめて下さるでしょう。書く場合にも、話し調子を出そうとすると、たとえば兎草よみものなどの場合、やさしくよびかけて、「何々ですね。」などとするでしょう。つまるところ、話しことばの文末と、書きことばの文末とは、特別の文末ことばをよく出す出さないの差異があります。

このことは、いかにもおもしろい事実です。話しことばと書きことばとの、性質上の区別は、ここでさっそうに見わけがつきます。書く文章、書かれた文章のうえの、いわゆる書

きことばの「文」のていさいは、だれもよく見なれてしまし  
 ょう。それに対立させて、今は、話しことばの形を見て下さ  
 い。その文表現を、たとえば、「わかったわねえ。」などと、  
 文章に書きあらわしながらみて下さい。これを、現代の  
 西洋語の会話のセンテンスの形とくらべて、よく観察してみ  
 て下さい。日本語の文の独特のすがたは、ここによくわかっ  
 てきます。

話しことばのこの文構造から考えてみますと、センテンス  
 のよびかけ性ということは、もっともはっきりとしてしま  
 す。話しことばの場合も、書きことばのたとえは「そういう  
 ことはあり得ない。」などという場合も、文とはすべて、よび  
 かけるものだ、伝達の効果を生命とするものだと考えたいの  
 ですが、文一般のよびかけ性は、話しことば特有の構造を見  
 る時、ことに顕著です。

よびかけ性とは、うったえ性ということでもあります。話  
 しことばの場合には、その文末に独特の声調がおこって、たと  
 え文末特定のよびかけことば「ね」「よ」「わ」などが無い場  
 合にも、そのうったえ、よびかけの効果は、はっきりと出て  
 きます。たとえば、「その次。その次。」と、相手に、次々とも  
 のを言わせる時などでも、よく、「そのつぎ。」その「つぎ。」  
 というように、上げ調子に言うでしょう。この場合、上がり  
 調子という文末の声調が、よびかけ性・うったえ性を、顕著  
 に出します。この意味で、センテンス全体上の抑揚（イント  
 ネーション）で、特に文末の声調（文末部の抑揚）が注意さ

れるわけです。

文末のよびかけことばがある場合は、そのよびかけことば  
 のうえに、文末の声調が乗ります。ですから、よびかけこと  
 ば「よ」「や」「わ」などの方法の、現実の機能を十分にとらえ  
 るがためには、外形の末端の、音声相の極微まで、よく聞き  
 とらねばならぬわけです。

〔2〕

言語生活の実践と文末部への顧慮

話す生活の実践、つまり、話すために話しことばのセンテ  
 ンスを駆使していく場合には、文末ことばは、便宜、こ  
 れを、文末助詞とよんでいきます。への顧慮が肝要です。た  
 とえば「いっしょに行こうよ。」と言うか、「いっしょに行  
 こうや。」と言うかで、相手に与える感じはちがってしまし  
 ゃう。待遇効果が相違してきます。表現の、品格上の差異がお  
 こってきます。

文末の声調への注意もまた肝要です。たとえば、「わかりま  
 したか。」ときく時も、下げ調子にこれを言うと、おしつけが  
 ましくなります。上げ調子に言うと、一般にやさしみが出ま  
 すが、さてそれも、発音の強弱のつけかたなどによっては、  
 別趣の感情もはいることを思わなければなりません。表現者  
 として考えれば、音声言語の表現はずいぶんむずかしいこ  
 とであり、さてまた、人の音声言語の表現を、その表現の文  
 法の機能のまにまに、正確に、誤解なく聞きとることが、容

易でありません。

話しても書いても、文末の決着のつけかたに注意すべきこととはもちろんです。日本語表現法の文末決定性という文法特質が考えられるからです。書く時、一つのセンテンスを書きはじめると同時に、その文末のむすびかたが、用意されるようだとよいと思います。文末部への用意がよいほど、ひきしまった文が書けるわけでしょう。

文末部への顧慮は、表現者としても理解者としても、すべての場合にだいじであります。

#### 短文の心がまえ

文末決定性ということを考え、ひきしまったセンテンスを書こうと考えれば、文末の決定を早く持つてくるように心がけたのがよいということになります。文末の決定を早く持つてくるとは、短い文を書くということですが、どうせ決定は文末でしかできないのですから、決定を早く持つてこようとなつたら、文を長くしないように、短くすればよいことになります。短くすることに成功すれば、文表現はひきまっつきます。

日本語のたいていの文章は、長いセンテンスを、自然のうちには、多くとっています。その長いものも、それとして、明確明瞭な表現になっているのは、もとよりそれでよいことです。長くて、文意が——表現のすじ——があいまいになっていることがあります。これは、文が不用意に長くのびるからです。ほつておけば、のびようのびようとするのが、文末決定性の、日本語の文です。ここはひとつ、自覚の度を高くして、文の緊縮をはかることにつとめたがよいと思うのであります。

話す時も同様です。短文表現に収めよう収めようとするるぐらいで、ちょうどよいころの文表現になります。すくなくとも、こう心がけることによって、すじのとつた、わかりやすい文をつくることができます。これで、話しが、要領よくくりひろげられます。

#### 話しことばの教育と書きことばの教育

話しても書いても、忘れてならない、たいせつな注意は、以上のとおりですが、一方では、話しことばの文法と書きことばの文法とを明確に識別しようとする努力もいります。

文末助詞をつかえばつかうほど、対個人的なしみを出す話しぶりになります。おおぜいの人に話すのであって、しかもその一人一人にしたしみぶかくよびかけたという時などは、要領よく、文末助詞をつかわなくてはなりません。

ふつうは、おおぜいの人に話しますと、講演風のものなど、書きことばにいっくらか近よつた話しことばになります。習慣上、そんな場合は「ね」や「よ」を多くつかうと、おかしいとさえ感ぜられましょう。さて、おおぜいの人を一度に相手にしてしごとをしている人、たとえば学校の先生は、うちわの場席、たとえば家庭にもどつても、対個人の話しに、どうかすると、対多數的な、ものいいかたをします。書きことばの文法にながれたいいいかたをします。話しことばの文法の純粋なところには、いかぬことがあります。

書きことばの文語風のいいかたに、何か格式めいたものをおぼえて話しをしたりする風もあります。が、話しことばの文法を、真に話しのことばのために、美しくみがき出す用意は、今後いっそうつよくしなければなりません。